

そのほか里山を再生させる事業や広葉樹の森をつくる事業もおこなっています。

里山再生事業



整備前 → 整備後



長期間放置され、ヤブ化した里山林において、不用木や竹を除去することにより、明るく開放的な里山林に再生します。
里山林の再生により、周辺地域の景観が改善され、林内の見通しが良くなり、野生動物が人々の生活域に侵入することを防ぎます。

広葉樹の森づくり推進事業



整備前 → 整備後



伐採後に森林の状態に回復していない林地に広葉樹を植栽します。
植栽した広葉樹が成長することで、森林が持つ機能が高まります。

森林環境税

県民税均等割額に次の額を上乗せ（超過課税）しています。

個人

年額 **500円**

- 県内に住所がある方
- 県内に事務所、事業所または家屋敷を持っている方

法人

均等割額の **5%**

- 県内に事務所、事業所、寮等をもっている法人等

県民・企業



- 個人の方については個人県民税として、法人等については法人県民税として徴収します。
 - 森林環境税による税収は、森林環境保全基金へ積み立て、使い道の透明性を確保します。
 - 運営協議会を設置し、事業の検証などを行い、県民の皆様の意見を反映する仕組みとしています。
- ※ 別途、国の森林環境税（年額一人1,000円）を活用して、市町村においても森林の整備などが進められています。

お問い合わせ

事業の内容などについて

- 山梨県森林環境部 森林環境政策課……055-223-1503
- 中北林務環境事務所……0551-23-3089
- 峡東林務環境事務所……0553-20-2722
- 峡南林務環境事務所……055-240-4168
- 富士・東部林務環境事務所……0554-45-7813

税の仕組みについて

- 山梨県総務部税務課……055-223-1386

県税 やまなし森づくり 検索



この印刷紙には、山梨の森林認証材が利用されています。森林環境保護・水質保全等の支援に役立てられます。



ミックス 証 | 責任ある森林管理を受けています FSC® C131518

森林環境税を活用した取り組みを紹介

Komorebi

木もれ日 No.11

やまなしの森づくり

県民のみなさまからいただいた
森林環境税は

主に間伐などの森林整備に活用しています



どうして
森林整備が
大切なのか？

山梨県は県土の78%が森林です。森林は木材を生産するだけでなく、土砂災害を防ぎ、県民の生命や財産を守るとともに、二酸化炭素を吸収して地球温暖化を防止するなど、私たちの暮らしと切り離すことができない大切な働きをしています。

やまなしの森づくり
森林環境税のことがわかる
県ホームページは
こちらから



山梨県 森林環境部 森林環境政策課

手入れをしないと
森林はどうなるの？

手入れがされていない森林は
大規模な災害が起きる
可能性が高まります

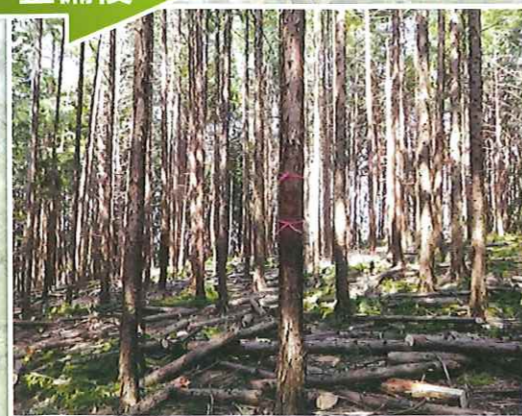
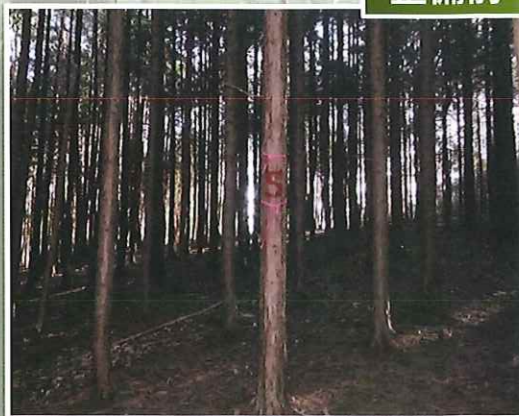
間伐をすることで森林を整え自然災害の少ない森へ

間伐整備例



整備前

整備後



間伐によって、森林内の樹木や低木、地表の植物の生育状況が良くなり、水を蓄え、土砂崩れを防ぐといった森林が持つ機能が高まります。

あなたの山も整備できます！

森林環境税を使った森林整備の流れ

「どうすれば事業を実施してもらえるのか？」という疑問を持った方も多いはず。森林環境税を活用した森林整備の流れを紹介するので、ぜひ参考にしてください。



親から森を引き継いだけど木も混んでいるしツルだらけ。整備をしたいけど、やり方も分からないしお金もないし…
困ったなあ。



そんなときは！

お近くの県林務環境事務所や森林組合等の林業事業体に相談してください！



早速、森林組合の職員が現地確認に来てくれました！

チェック！

●ご相談いただければ、県林務環境事務所や森林組合等の職員が現地確認を実施した上で、森林の状況に応じた事業提案等を行います。



説明を聞いて納得したので、森林組合に作業をお願いします！

チェック！

●森林環境税を活用する場合、所有者・森林組合等による委託契約と所有者・森林組合等・県の三者による協定の締結が必要となります。
●森林環境税を活用した事業では、所有者負担なしで整備が行えます。
●協定の主な項目は、【作業内容】【3者の役割】【所有者の行為制限（一定期間森林以外への転用禁止など）】などです。



森林整備ならお任せください！きれいな森林に再生させます！

チェック！

●森林組合等は作業範囲を確定するための境界測量を行った後、間伐（不用木や不良木等の伐採）、ツル切り等の作業を実施します。



あんなに荒れていた森がこんなにきれいになった！心配ごとがなくなって、これでひと安心！

チェック！

●間伐により林床まで光が届き、健全な森林へ再生されます。
●事業実施後は、協定内容に則り、森林所有者は森林組合等と協力して管理を実施していただきます。

※これは「荒廃森林再生事業」の一例です。実施事業は森林の状況等により変わりますので、まずはお近くの県林務環境事務所や森林組合等にご相談ください。